

令和6年度 伊勢地域公共交通会議 第2回 議事要旨

■開催概要

日時：令和6年6月18日（火） 13時30分～15時00分
場所：伊勢市民活動センター北館（いせシティプラザ）2階 多目的ホール
出席者：全18名

学識経験者	1名（名古屋大学大学院環境学研究科教授）
市民代表	4名
一般乗合旅客自動車運送事業者	3名（三重交通株式会社バス営業部部長（乗合） 三重県タクシー協会会長 三交伊勢志摩交通労働組合 副執行委員長）
鉄道事業者	2名（東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部、 近畿日本鉄道株式会社 宇治山田駅長）
中部運輸局三重運輸支局	1名（首席運輸企画専門官）
三重県	1名（地域連携・交通部交通政策課長（代理）
警察	1名（伊勢警察署交通第一課長）
伊勢市	1名（市長）
事務局	4名（伊勢市都市整備部長、同都市整備部交通政策課）

■議事内容

■ 議案第1号 令和5年度 事業報告について

■ 議案第2号 令和5年度 事業収支決算（案）について

事務局より、令和5年度 事業報告および事業収支決算について、資料を用いて説明。

（市長）

- ・資料1の路線バスの利用者数について、増減が大きいところの要因は何か。

（三重交通 小瀬古氏）

- ・二見サンアリーナ線については、スクールバス利用がなくなったことが要因。
- ・土路今一色線はコロナ禍でも利用があったが、沿線の人口が4%減となっている。もっと乗っていただけるよう努力したい。
- ・減少している路線について、いい知恵があれば、路線の存続に繋げていきたい。

（市長）

- ・コロナ禍で外出機会が減ったことにより、生活習慣にも少し影響があったと推察される。

行政間を超えて情報共有をしていきたい。

- ・資料1 コミュニティバス の補助金額について、特別交付税の算定対象になっているか？
→なっている。（事務局）
→今後は但し書き等でその内容の記載をお願いしたい。（市長）

令和5年度 事業報告、事業収支決算について、承認をいただいた。

■ 議案第3号 地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和7年度認定申請について

事務局より、地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和7年度認定申請について、資料を用いて説明。

（中部運輸支局 小島氏）

・事前確認をさせていただいている。細かな部分での軽微な修正等があれば、事務局とやり取りをしながらフィーダー補助を活用いただけるよう進めていく。なお、現在の計画が令和7年3月末までとなっているため、令和7年4月～9月までの期間が計画のない期間となるが、事務的な手続きでクリアできるため問題はない。

（加藤教諭）

・全体として計画と整合性を取ることと、コロナ禍の目標の見直しについて、前回意見を申し上げたところが反映されている。問題ないように思う。

地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和7年度認定申請について、承認をいただいた。

■ 議案第4号 伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について

- ・一般乗用旅客自動車運送事業の規定を追加（第2条、第9条）

事務局より、伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について、資料を用いて説明。

（加藤教授）

・第2条の（4）、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の記載の【乗合】を削除する必要がある。乗用も含めることになるため、ここは【旅客運送】となる。

（市長）

・今回の改正では、運賃について、皆さんの意見を取り入れるための議論の場所を作らせていただくということである。

（中部運輸支局 小島氏）

・中部運輸局管内において、タクシー運賃料金も含めた形の運賃協議会がスタートしているところはない。管内においても、先頭を走っていくような状況になるかと思う。具体的に協議運賃として取り組みを進めていく際は、行政と各事業者とが個々にやり取りを行い、意見交換や目的意識・課題意識などのすり合わせを進めていき、最終的に運賃協議会の場で（1

社ずつにはなるが) 協議を図ることができれば、その地域での目的達成のための取り組みに資することになろうと思われる。

(加藤教授)

- ・中部管内初めてではない。名古屋でも設置された。ただし、実際活用したことはないの
で、伊勢市が活用すれば初めてになる可能性はある。
- ・地域公共交通会議で出た意見の情報提供を各タクシー会社に行い(タクシー協会を通じて
やってもらうのが良い)、その上で、やりたい会社が手を挙げる。会社同士が話し合うこと
は禁じられているので、注意されたい。
- ・タクシーが必要な時間に配置されるようにするためには、例えば、需要が大きい時間帯は
運賃を上げることが考えられるが、一方で福祉の関係であれば安くする必要があるので、調
整が必要な問題を協議するための場として公共交通会議(運賃協議会)がある。市民委員も
タクシー事業者も、積極的に会議を活用していただきたい。

(市長)

- ・昨年三重県とともに夜間タクシーの需給調査を進めてきた部分があるので、送迎料金や運
賃についてのアンケートも事務局でまとめていると思います。今年度の調査は?
→昨年度と同時期の11月頃から2月頃までを予定している。料金面を含め利用者からの意見も
いただく予定である。(事務局)

議案第4号 伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について、第2条の(4)から「乗合」の文言を
削除した上で、承認をいただいた。

■ 報告第1号 神宮125社巡り(修正案)について

神宮125社巡り(修正案)について、資料を用いて報告を行った。

(加藤教授)

- ・全てバスでめぐるのは難しいところがある。シェアサイクルやレンタサイクルなども組み合わ
せてみては。また、「らくらく」とは行けないため、別の名称を。

(市民委員 前田氏)

- ・普段誘客していない町へ観光客等が立ち入るので、着地点の住民や自治会へは必ず事前に説明
を行い、理解を得る必要がある。
- ・配布方法について、そのエリアの地元の飲食店などに配架を依頼すると、料理の待ち時間にそ
の場でQRを読み込んで見てもらえるメリットがある。

(市長)

- ・各公共交通機関において、こういったものを置けるスペースがあればぜひ協力を願いたい。

(加藤教授)

- ・なるべくなら、実際に現地へ行って聞かないと貰えないもの、というような企画を考えていた
だけだと面白い。

■ その他について

(1) 最近の交通事故情勢について（伊勢警察署 交通第一課長）

・今年に入ってから、交通量の増加に伴い物損事故は増加しているが、人身事故、死亡事故は減少に転じている。伊勢市内では5月に滝倉の交差点で高齢者が2名亡くなる事故があった。交通事故を減らしていく上で、①交差点の出会い頭 ②幹線道路 ③交通弱者（高齢者）がキーワードとなる。安全速度と安全確認、歩行者の確認に加え、時間と心に余裕を持つことが事故防止に繋がるので、ドライバーの皆さんにはぜひ心がけていただきたい。

・御菌小学校の前の通りに、三重県初の立体横断歩道が施工される。7月5日から供用開始予定。道路上の横断歩道が浮き上がって見えることにより速度が抑制され、交通事故抑制の効果が期待される。

(2) 次回の地域公共交通会議の開催について

・8月以降の開催を予定。

以上